

です。これは地方創生の目的を達成するために必要なハード事業を支援するものと。その場合は、民間が例えば事業主体になるものもあるんですが、実際は全て市町村が予算化して、そして、行うものであります。場合によっては、民間のほうで負担というのものもあるかもしれませんが、今回のTASのリノベーションにつきましては、おっしゃるとおり、長井商工会議所さんのほうで負担するのはかなり厳しいというのは、もう以前から聞いておりますし、同時にタスパークホテルですね、これは長井商工会議所が100%出資されてる会社ですが、今回のコロナの関係で極めて経営が厳しいと。負債が相当大きく膨れ上がってるということがあって、ですから、先ほどの1階にこだわってられるような状況じゃないと。もう長井商工会議所そのものの経営もなかなか大変だと私は伺っております。

したがって、私どもが全て、それを議会の議決を経て負担するものと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 長井商工会議所所有の施設の改修であっても、市の事業なので、市で市債を行い、整備していくということで理解させていただきました。

今日は、ほかの議員さんも胸の内には質問したい気持ちもあるのかとは思いますが、なかなか公の場で質問しにくい案件かもしれません。いろいろ具体的に皆さんに答弁していただいて、私も市長の考えなどをお伺いし、一部すっきりしたところもあります。

今日は、私、2回目のコロナワクチン接種日ですので、気持ちを晴れ晴れとして2回目の接種に向けて行けるかなと思っております。明日、具合悪くならないように頑張りたいと思いますので、市当局の皆さん、ぜひ、私のコロナ注射、応援よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして私の総括質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

勝見英一朗委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、議席番号2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 政新長井の勝見です。令和3年度長井市一般会計補正予算第3号、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、037新型コロナウイルス感染症対策事業1,120万円に関連して、厚生参事にお尋ねいたします。

厚生参事におかれては、連日、新型コロナウイルスワクチン接種の陣頭指揮に当たっておられますが、今日の答弁、どうかよろしくお願ひいたします。

この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対策として行われる子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金を活用して、保育園、学童クラブなど26施設に対し、感染拡大防止対策に係る支援を行うものです。

新型コロナウイルス感染症の最近の傾向は、変異株による感染拡大が脅威となっており、特に若年層への感染拡大が懸念されております。そのような中で、国・県・市が協力して子供たちへの感染を防ぐ対策を強化されることは、非常に意義あることと考えております。

今回のような保育所や子ども・子育て支援施設への感染対策事業は、昨年度から継続して行われ、マスクや消毒液、空気清浄機の購入補助等のほかにも、昨年7月には児童関係施設職員への慰労金支給、9月には小学校臨時休業期間中の学童クラブ開所に係る経費の補助も行われております。

このように子供たちの感染を防ぐために、

様々な手だてを講じられておられることには心から賛意を送るものですが、1つ気になりましたのは、これらの事業の対象に、発達支援に関係する施設が入っていないことがあるという点です。このたびの補正予算第3号の事業でも、児童発達支援施設、放課後等デイサービスは対象外となっております。

この児童発達支援施設に通う子供は、基本的に障害のある子供です。それだけに、職員と子供の身体的接触はより濃密になります。感染防止の観点でいえば、特に重点化されてしかるべき施設と思います。

そこで、厚生参事にお尋ねいたしますが、この事業で児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設が対象となっていないことについて、どう捉えておいででしょうか。あわせてお尋ねいたしますが、こうした施設への支援は他の事業等で補われているものでしょうか、お尋ねいたします。

○梅津善之委員長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 お答えをいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、勝見委員からもありましたように、切れ目のない支援のための、国の令和2年度第3次補正予算において措置された、子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金を活用するもので、児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設は対象になっておりません。

児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設の事業は、障害福祉サービス等の報酬として、事業所の収入となります。その障害福祉サービス等の報酬につきましては、令和3年度に、0.56%プラスの報酬改定が行われました。このうち新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な評価の分として、プラス0.1%分が入っているところでございます。

これは、児童発達支援施設、放課後等デイサ

ービス施設を含めた全ての障害福祉サービスにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を行う際に、かかり増しの経費が必要になることなどを踏まえ設定されたものとなっております。

一方、保育給付費の令和3年度の公定価格については、国家公務員の給与改定に準じ0.3%のマイナスとなっており、国の通知において、令和3年度の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の支援としましては、このたびの子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金を活用するよう示されておるところでございます。

これらのことにより、令和3年度の児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設への感染症対策の支援につきましては、補助事業によるものではなく、障害福祉サービス事業に対する報酬において対応されているものと考えておるところでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 了解いたしました。

次に、2つ目の質問ですが、今のことに関連するところですが、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、基本的に国・県の支援事業を待つこととなりますが、障害児が通所する施設への支援について、国・県の考え方や他自治体の動向など、厚生参事が把握されているところがありましたらお教えてください。

○梅津善之委員長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 お答えいたします。

先ほど申し上げた基本報酬の0.1%の上乗せにつきましては、国の令和3年度の報酬改定では、令和3年9月までの間となっております。10月以降につきましては、感染状況や障害福祉サービスの実態を踏まえ、必要に応じ柔軟に対応すると示されているところでございます。

また、国や県による消毒液や手袋などの衛生・防護用品の配布事業につきましては、令和3年度も引き続き継続されるようでありますの

で、事業所への情報提供に努めてまいります。

なお、昨年度実施されました国の支援事業、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業や県独自の支援策等が今後も実施されるかにつきましては、現在、国・県から実施について何も示されていない状況でございます。

他の自治体の対応につきましては、独自の支援事業を実施しているなどの情報は今のところ入ってございませんが、国・県の動向を含め、引き続き情報収集に努めていきたいと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 状況をお教えいただきましてありがとうございます。

福祉関係の支援の形はまた違った形で行われているということで了解いたしました。

新型コロナワクチンの接種対象、12歳未満の方は対象外となっておりますし、先ほど申し上げたような特徴もありますので、ここは国・県に対しては大いに期待をしておきたいと思えます。

なお、情報等がありましたら、できるだけ早めに当該の施設のほうにお伝えいただければと思っております。

この件の3点目ですが、市長にお尋ねいたします。このたびの事業対象施設は、国により指定されておりますので、市独自で変更することはできないとは承知しております。

一方で、これら施設に対する対策の重要性も感じるところです。ただいまの厚生参事のご答弁では、福祉関係で違った形での支援が行われているということでしたが、本市の児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設に対し、市独自の支援があってもいいのではないかと考えるところです。どの施設も1日の利用者数は10人ですから、このたびの補助基準にのっとっても費用は限定的です。市の財政事情は十分承知するところですので、可能な範囲での支援でよ

ろしいかとも思うんですが、市長の考えをお聞かせください。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見委員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど来、厚生参事から説明がありましたように、このたびの新型コロナウイルス感染症対策につきまして、保育士や学童クラブ等を対象とした支援がいろいろと示されているわけですが、国や県により、令和2年度から福祉分野全般にいろいろな支援策を講じていただいている経過がございます。

令和3年度の児童発達支援施設や放課後等デイサービスの支援については、基本報酬の改定により対応されているというような状況でございます。

ただ、基本報酬の改定といいましても、プラス0.1%という、ちょっとかなり低い率ですので、その辺などについて、実際のところ、福祉のほうにも、あるいは私どもにも直接経営団体のほうからいろいろな要望などが来ておりませんので、この辺のところをどう考えるかですけれども、やっぱりいろいろ国・県の動向なども情報収集しながら、勝見委員おっしゃるような市独自の支援が必要かどうか、こういったところを見極めたいなと思っているところでございます。

なお、長井市では、昨年度当初の時点ではございますが、マスクや消毒液等が入手困難なときに備蓄あるいはご寄附いただいた物品を、各事業所に配布した経過がございますけれども、委員ご案内のこういった児童発達支援施設、放課後等デイサービスについては、その後、我々、地方自治体のほうから直接的な支援はございませんので、なお、その辺などをこちらから聞くということになると、今度やっぱりぜひと、これは当然だと思いますので、その辺など動向を見ながら、必要な場合はやはり支援をしていか

なければならぬと考えているところがございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 分かりました。ぜひ状況を見ていただきまして、できる範囲のご支援、声かけでもよろしいかと思うんですけども、そのようなご支援をどうかよろしく願います。

次に、2点目の質問に移ります。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、013地域おこし協力隊推進事業に関連して、産業参事に質問させていただきます。

この事業は、TAS再整備に関連し、TASの運営強化のために、地域おこし協力隊として人材を迎えることだと説明がありました。

TAS運営の弱点は、組織構成にもあると言われておりましたので、相応の人材を配置することは第一歩と思います。

そのTAS再整備に関連して質問いたします。

今年3月、株式会社三菱総合研究所による「タス再整備基本構想策定支援業務報告書」が示されました。それには現状の分析と再整備の方針がまとめられております。今後のTAS再整備は、この報告書に基づき進めるものと思っておりますのでお尋ねいたしますが、この報告書では、再整備の方向性として3つの案、A、B、Cの3つの案が示されております。そして、令和3年度の事業計画は、主にサテライトオフィス等の再整備を中心に実施するとされております。

しかし、3つの案の中で、サテライトオフィスを取り上げているのはB案だけです。もっとも、C案ではA案、B案に加えてとしておりますから、B案を含むと言えなくはありませんが、このA、B、Cの3案と令和3年度の事業計画とはどのようにつながっているのか。その整合性をどのように理解すればよいのか教えていただきたいと思っております。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 お答えいたします。

報告書の中には、確かにA、B、Cの3案の提案が掲載されております。これはこういう視点で全体の再整備の方向性を示していただいたものであります。

さきの答弁にもありましたけども、この報告書は施設の機能再生を目的に、リノベーションすることを提案させていただいているものでございまして、全体では20億円近くかかる再整備の提案ということになっております。

このたび、今年度の事業として取り組ませていただきますものにつきましては、昨年、株式会社三菱総合研究所とも協議いたしまして、産業振興拠点とすべく、その目的達成のために、まず10億円規模の申請をさせていただいたところがございます。結果的に事業費で約2分の1となってしまいましたので、この3つの案の中からよい部分だけ取ったというわけではございませんけども、その全体、20億円の構想案につながる部分、いわゆるC案というのはA案、B案の両方のいいところを取ったような形の案になっていきますけども、おおむね、そういった方向の事業を組み立てて、今回、その部分の4億8,000万円部分だけを抽出させていただくということになっておりまして、産業振興を推進する目的で2階部分はサテライトオフィスという計画をさせていただいたところがございます。

なお、これによりまして、来年度以降、また申請を目指してまいりますけども、今年度事業の経過も含めまして、別事業として、また3つの案を基に組ませていただきたいと考えております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 産業振興拠点という考え方ということでしたけれども、そのことに関連して1つ質問させていただきますが、今回の報告書の第2章のところで、TASの今後のあるべき姿が示されております。そこには「地場

産業の振興」と、それから、「ホテル経営の立て直し」、この2つが上げられておまして、そのうちの地場産業振興の課題として、本市の産業構造に変化を起こす必要があると述べられております。

そして、「変化を起こせる人材を外部から誘致するとともに、市内でも新しいビジネスに取り組む人材を育成していくことが必要であり、TASはそうした機会の提供が必要である」と指摘されております。私はこれは大変大きな、包括的な方向性だと感じたところです。その他の様々な対応策が上げられている中で、これは大変大きな方向性だなと思ったところですが、そういう視点で見れば、令和3年度の事業計画は、その方向性の下でのものだと考えれば理解できるのですが、そのように考えてよろしいのでしょうか。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 勝見委員おっしゃるとおりでございます、その方向性に向かっていきたい。今までものづくり主体の産業できておりましたけども、これからは情報などの分野にも積極的に参画できる人材を育てていかなければならないなど、あらゆる可能性のある産業の振興を図っていきたいということにしておりまして、今回の整備につきましては、その一例といえますか、その部分的なものをご理解いただければと思います。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一郎委員。

○2番 勝見英一郎委員 もう1点、産業参事にお尋ねいたします。

TAS再整備で関心を寄せるところは、運営体制がどう変わり、サービス内容がどう向上し、結果として収益がどう改善されるかにあると考えております。

しかしながら、本報告書では、該当する箇所は最後の2ページだけで、令和4年度からの発露を目標値と定めるとしながら、検証は令和4

年度だとされております。確かに検証は令和3年度ではなく令和4年度でしかないと思いますが、目標とか見通しとかはあってしかるべきではないでしょうか。本報告書では、それが十分に示されているとは言い難いと考えますが、産業参事はどのようにお考えでしょうか。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 このたびの基本構想策定では、施設の機能変更を伴うリノベーションを目的にした構想でありまして、その報告書となっております。

この報告書の中では、経営の立て直しに関して3つの指針が記載されている部分もございませうけども、今回の構想では、建物の機能変更や改善が主でありますので、現在、特に民間経営となっているホテルの経営の計画までは踏み込んでいないというものになっております。

この部分についてですけれども、引き続き株式会社三菱総合研究所には豊富な知見をいただきながら参画していただきまして、地場産業振興センター、長井商工会議所、それから市の3者一緒に検討してまいります。

次期地方創生拠点整備交付金に申請すべく、その3者プラス株式会社三菱総合研究所で、来年度、事業への案を示していきたいと考えているところでございます。

ホテル経営につきましては、これはサービス部門ということになりますので、このたびお願いしている地域活性化マネージャーが非常に経験豊富な方でいらっしゃいますので、こういったサービス部門につきましては、プロの視点から経営改善の指導をしていただきたいなと思っております、ホテル経営につきましては、その方を中心に何らかの計画をつくっていききたいと思っております。

なお、建物全体につきましては、あくまでも総合的な建物になっておりますので、その用途につきましては、長井市と地場産業振興センタ

一、長井商工会議所で、今後も協議しながら、よい方向に向くように進めてまいりたいと考えているところです。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 最後に、関連して1つだけ質問させていただきます。

今、ホテルの経営計画までは踏み込んでいないというお話でした。ただ、十分な能力のある方をトップに据えたとしても、組織体制がどういうふうに固まっていくかによって、その効果というのは違ってくるかと思えますし、また、当然ですが、ホテル部門だけでなく、TAS全体の経営をどうするかということが、根本だと思います。そのホテル経営の計画も含めてなんですけど、これからのTASを経営していく、運営していくための体制整備はどのようにお考えなのでしょうか。産業参事の頭の中で描かれている設計図で結構ですので、お聞かせいただきたいと思えます。

○梅津善之委員長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 設計図までは残念ながら描いておりませんが、課題となるところを申し上げたいと思えます。

1つは施設の所有者については、地場産業振興センターと長井商工会議所がほとんどという内容になっております。ホテルというのは、その施設を借りて営業している株式会社という現在の状況でございます。

ホテルの会社については、今現在は長井商工会議所の資本で、長井商工会議所が経営されているという状況でございまして、いわゆるホテル現場に長井商工会議所の職員はおりません。会頭が、ただいま代表取締役になってはいますが、そういった役員不在の状態のホテル経営となっていると思えます。

今後のことを考えますと、タスビル全体で産業振興を図って、より建物全体が機能再生をして、地域の活性化に寄与していくためには、今

お話ししました、その形態を何かしら変えていかないと、全体がうまく動かないのだなということはあるわけでございますので、その部分について、今後、長井市と地場産業振興センター、そして、長井商工会議所と協議をして、具体的な方策を出していかなければならないかなと思っています。

大きく分けて、施設の資産の部分と、それから、経営する会社の部分と2つ大きなところがあります。合わせるとタスビル全体の経営ということになります。そこが一番、今後の計画には非常に重要な部分になってきて、何らかの方針を出していかなければならないと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 その形態の変更、そして、何らかの方針ということで、実際はこのリノベーションが進むわけですが、随時、議論が進むものと思っておりますので、そこに期待をしていきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第39号 令和3年度長井市一般会計補正予算第3号についての質疑

○梅津善之委員長 まず、議案第39号 令和3年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男委員。